

平成26年度補正予算(案)の概要(消防庁関連)

総務課

1 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の概要

○経済対策について

安倍内閣では、これまで、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進してきており、有効求人倍率は22年ぶりの高水準、倒産件数は24年ぶりの低水準となるなどの経済の好循環が生まれ始めている状況にある。しかし、平成26年7-9月期の実質GDP成長率が年率換算で▲1.9%と2四半期連続でマイナスとなるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減、円安方向への動きに伴う輸入物価の上昇及び消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得の増加が追いついていない、地域ごとに景気回復にばらつきがみられるなど、特に、人口減・高齢化やグローバル化への対応の遅

れなどの中長期的な課題を抱える地方においては、「三本の矢」による経済政策の効果がなかなか行き渡っていない。経済の好循環の実現が十分には進展していない状況を踏まえ、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定された。

当該経済対策は、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指しており、①地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起する、②しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す、③災害復旧等の緊急対応や復興を加速化する、という3点に重点を置いて取りまとめられている。当該経済対策に基づき、平成26年度補正予算(案)が、平成27年1月9日に閣議決定された。

以下、平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策の概要について解説する。

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」 [平成26年12月27日閣議決定] (消防庁関連部分のみ抜粋)

<消防庁関連>

第2章 具体的施策

1. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援

地域の実情に配慮し、景気の脆弱な部分への対応を行う観点から、現下の経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者や事業者への支援を行い、地方の消費喚起や地域経済の活性化等を図るとともに、エネルギーコスト対策や住宅市場を活性化させるための施策等を講じる。

1. 生活者への支援、生活環境の整備

現下の経済情勢等を踏まえ、地域住民、低所得者等への支援を講じるとともに、女性、子育て世代への支援を行う。また、生活の安心を高めるため、生活環境の充実に取り組む。

(2) 子育て支援、女性の活躍推進

子育て世代への支援を行うため、保育所の整備、子育て世代に対する包括支援センターの整備等を行う。少子化対策のほか、女性の活躍推進のため各地域において多様な主体が連携する体制の構築等に取り組む。

- ・在宅勤務等による女性国家公務員等の活躍の推進（総務省）

III. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

本年に入り、平成26年8月豪雨に伴う広島土砂災害や台風災害、御嶽山の噴火等、大きな人的・物的被害をもたらす大規模自然災害が相次いで発生している。このため、災害の被災地の速やかな復旧を図るとともに、自然災害リスクへの対応を始めとする災害対応を強化する。また、東日本大震災の被災地の復旧・復興や原子力事故対応の加速化、原子力防災対策の強化を図る。

1. 災害復旧・災害対応の強化

広島土砂災害や台風災害等の大規模自然災害からの速やかな復旧を図るとともに、災害発生時に大きな被害が想定される地域・施設の緊急防災対応、災害予測・予防体制の強化、災害時における情報・物流の確保、災害発生時に避難の要となる学校施設等の耐震化等を通じて、災害対応を強化する。

(2) 自然災害リスクが高い地域・施設等における緊急防災対応等

近年頻発する自然災害等を踏まえ、また、大規模災害が懸念される南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備え、高い自然災害リスクを抱えている地域・施設等に対する緊急対応としての防災・減災対策を行う。また、戦後最悪の被害を出した御嶽山の噴火等を踏まえ、火山観測研究基盤や観測施設等の整備を行う。

- ・緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備（総務省）

2 平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策

平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策は、

「女性の活躍推進」及び「緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備」の2つの柱に基づいた事業となっている。

広島市土砂災害や御嶽山噴火災害等を踏まえた国民の命を守る消防防災行政の推進について

平成27年1月 消防庁

平成26年度補正予算(案) 25.1億円

【事業内容】

I 女性の活躍推進

消防大学校における女性消防職員用の施設整備 **1.2億円**

II 緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備 **23.9億円**

(1) 緊急消防援助隊の災害対応力の強化 **5.9億円**

広島市土砂災害及び御嶽山噴火災害を踏まえ、より専門的な車両・資機材を緊急消防援助隊に配備し、多様な大規模災害への対応力を強化

○重機及び重機搬送車の整備 **1.4億円**

○有毒ガス検知機・火山対応型山岳救助資機材キットの整備 **1.9億円**

・有毒ガス検知機 1.1億円、火山対応型山岳救助資機材キットの整備 0.8億円

○情報収集能力の向上 **2.6億円**

・ヘリサットシステムの情報収集能力の向上 1.8億円、ヘリ動態管理システムの早期整備 0.8億円

(2) 消防団の装備・訓練の充実強化 **15.0億円**

大規模災害時に備え、消火・救助・救急処置に必要な初動対応多機能車を土砂災害等の発生が危惧される地方公共団体に無償貸付けし、多様な初動対応を可能にする実践的な教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上

(3) 退避壕・退避舎等の整備 **3.0億円**

常時観測火山において退避壕・退避舎等の整備を行う地方公共団体に対し、整備の一部を補助

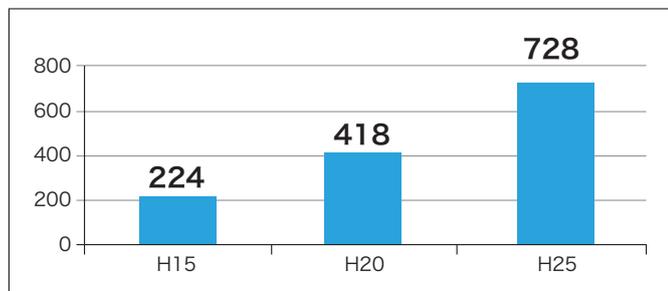
I 女性の活躍推進

○消防大学校における女性消防職員用の施設整備（1.2億円）

女性の活躍は、平成26年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」においても、女性の活躍、男女の働き方改革を推進することとされており、重要施策となっている。

消防庁には、各消防本部職員の幹部養成機関としての消防大学校が設置されている。消防大学校の教育訓練の対象となる消防職員数は、約7万人から大きく変化していない中、女性消防職員に関しては、200人程度（H15年度）から700人程度（H25年度）と大幅に増加（10年間で3.5倍）しており、女性消防職員の受入れ数の増加が見込まれているが、消防大学校では、各消防本部からの女性消防職員の受入れに必要な共同施設（女性生活に必要な風呂、洗面施設、更衣室など）が不足していることから、消防大学校内の施設を拡充し、女性消防職員に対し幹部となるための教育機会を確保する予定としている。

消防大学校の教育訓練の対象となる女性消防職員（司令補以上）数の推移



II 緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備（23.9億円）

(1) 緊急消防援助隊の災害対応力の強化

広島市土砂災害及び御嶽山噴火災害を踏まえ、より専門的な車両・資機材を緊急消防援助隊に配備し、多様な大規模災害への対応力を強化することとしている。

具体的な事業として、①重機及び重機搬送車の整備（1.4億円）、②有毒ガス検知器・火山対応型山岳救助資機材キットの整備（1.9億円）、③情報収集能力の向上（2.6億円）となっている。

①重機及び重機搬送車の整備（1.4億円）

広島市土砂災害での活動を踏まえ、より迅速な救助活動等が可能となるよう、現在7地域19台配備済の重機

及び重機搬送車を北海道・東北・九州の3地域に追加配備することとしている。

重機搬送車



最大2.9tの吊り上げ能力クレーンを搭載し、4種類のアタッチメントを積載する。

重機



遠隔操作が可能で、大規模震災時だけでなく土砂災害時や大規模施設の残火処理活動等にも活用可能。

②有毒ガス検知器・火山対応型山岳救助資機材キットの整備（1.9億円）

御嶽山噴火災害において有用であった資機材を常時観測火山が所在する都道府県内の特別高度救助隊及び高度救助隊に各1台配備することとしている。

○化学剤検知器（1.1億円）

先遣隊（緊急消防援助隊の中で、先駆けて現場の状況を確認する隊）が現場活動区域内の多様な有毒ガスの有無を検知する。



○火山対応型山岳救助資機材キット（0.8億円）

効率的な救助活動等を実現するために活用した樹脂製軽量救助担架、火山性ガス検知器、防毒マスク等



樹脂製軽量救助担架



火山性ガス検知器



防毒マスク



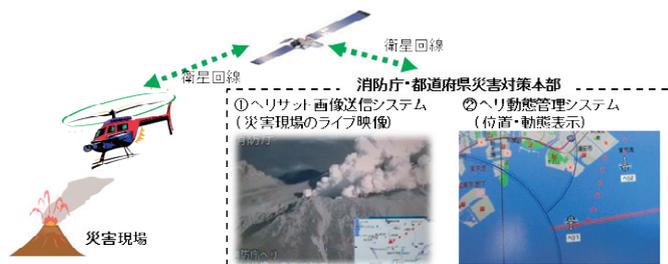
③情報収集能力の向上 (2.6億円)

○衛星を利用した画像情報収集能力 (ヘリサット) の向上 (1.8億円)

広島市土砂災害や御嶽山噴火災害においては、地上からの被害状況把握が困難な中、消防庁ヘリに搭載されたヘリカメラからのライブ映像で被害状況や活動部隊の状況を把握することにより、全体の被害状況把握を行うとともに、部隊の安全管理を行うことが可能となるため、その画質の向上等を図ることとしている。

○ヘリ動態管理システムの早期整備 (0.8億円)

消防防災ヘリの位置情報を把握することで、より効率的な緊急消防援助隊のオペレーションを行うことが可能となるため、ヘリ動態管理システムの整備を早急に進めることとしている。



(2) 消防団の装備・訓練の充実強化 (15.0億円)

広島市土砂災害では、消防団が初動対応を含め、救助活動に活躍したところであり、地域住民の安心・安全を確保する上で、地域防災の



中核として、消防団が果たす役割は大きくなっている。大規模災害発生直後は、現場状況の把握ができないため、先着する消防団は、消火・救助・応急処置等の多様な初動対応を行うことが求められることから、大規模災害時に備え、消火・救助・応急処置に必要な救助資機材等を搭載した初動対応多機能車を土砂災害等の発生が危惧される地方公共団体に無償貸付けし、救助資機材等を活用した多様な初動対応を可能にする実践的な教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上させることとしている。

整備する車両・資機材のイメージ



(3) 退避壕・退避舎等の整備 (3.0億円)

御嶽山噴火では突発的な噴火に伴う噴石等により多数の登山者が犠牲となり、登山者等の安全を確保するための退避壕・退避舎の整備の必要性が再認識されたことから、常時観測火山において緊急的に退避壕・退避舎の整備を行う地方公共団体に対し、整備に要する経費の一部を補助することとしている。



退避壕 (小諸市 浅間山)

常時観測火山 (47火山) における退避壕・退避舎の整備状況 (平成26年10月現在) は、退避壕・退避舎のいずれかが整備されているものは12火山、そのうち退避壕については、11火山で110施設が整備、退避舎については、4火山で23施設となっている (「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」 (47火山) における避難施設等の設置状況の実態調査結果 (平成26年11月28日報道発表) 参照。)

※退避壕・退避舎の整備

消防防災施設整備費補助金の補助対象事業であり、昭和48年から、活動火山対策避難施設 (退避壕、退避舎、ヘリコプター離着陸用広場) として措置されている。補助率は1/3であるが、活動火山対策特別措置法により避難施設緊急整備地域として指定された地域において、避難施設緊急整備計画に掲げる施設にあつては1/2に嵩上げされている。避難施設緊急整備地域として指定された地域を有する8火山は、十勝岳、有珠山、伊豆大島、三宅島、阿蘇山、雲仙岳、霧島山 (新燃岳)、桜島である。

問い合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 たがしら 田頭 真二
TEL: 03-5253-7506